

1 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の概要について

(1) 「Ⅰ 基本情報」のページ

本評価の対象事務についての全般的な基本的な情報が記載されています。事務内容や関連システムの情報、特定個人情報に係る根拠となる法令等について記載されています。

(2) 「Ⅱ ファイルの概要」のページ

本評価における特定個人情報ファイルに係る内容が記載されています。記録項目に係る情報や、特定個人情報の入手・使用・委託・提供・保管等における取り扱いの詳細が記載されています。

(3) 「Ⅲ リスク対策（プロセス）」のページ

特定個人情報の入手・使用・委託・提供・保管等、特定個人情報の取り扱いにおいて、発生しうる各種のリスクとそれに対する対策が記載されています。

(4) 「Ⅳ リスク対策（その他）」のページ

事務従事者への教育や監査など、(3)の記載以外の、リスクへの対策等が記載されています。

(5) 「Ⅴ 開示請求、問合せ」

ご本人による情報開示・訂正・利用停止に係る請求等について記載されています。

2 用語解説

索引	用語	解説
か	個人番号	番号法に基づき、住民票を有する者一人ひとりに指定された12桁の番号をいいます。
	個人番号カード(マイナンバーカード)	本人確認や自治体サービス等で利用できる、個人番号が記載された顔写真付きのカードのことです。
	ガバメントクラウド	デジタル庁が調達するものであって、地方公共団体が標準準拠システム等を利用できるよう、地方公共団体に対し提供するクラウドサービス及びこれに関連するサービスのこと。なお、ガバメントクラウドの利用は努力義務とされている（標準化法第10条）。
さ	情報提供ネットワークシステム	番号法第2条第14項に規定するシステムです。同法に定める事務を実施する国、地方公共団体等の機関の情報照会者の求めに応じて、国、地方公共団体等の機関の情報提供者から情報照会者に対しての特定個人情報の提供を実現するための連携システムであり、総務大臣が設置・管理するものです。
	新型コロナワクチン予防接種証明書（ワクチンパスポート）	予防接種法に基づいて各市町村で実施された新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明する書類です。パスポート情報等を記載した海外用及び日本国内用のものと、パスポート情報等の記載のない日本国内用のものの2種類があります。申請方法について、市町村への郵送・窓口申請、電子アプリによる申請、コンビニ等に設置されているキオスク端末での申請等が現在用意されています。
た	団体内統合宛名システム	市において、番号法により規定される個人番号を取り扱う住民記録や個人住民税等の業務システムと、中間サーバとの紐付けを管理するシステムです。
	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）	地方公共団体情報システム機構法に基づき、平成26年4月1日に設立され、住民基本台帳法、公的個人認証法や番号法の規定による事務及びその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うこと等を目的として設立された地方共同法人です。
	中間サーバ	地方公共団体や国等の既存システム（団体内統合宛名システムを含む）と、情報提供ネットワークシステムとを接続するシステムで、既存システムのファイルにおいて保存されている特定個人情報の副本を保存・管理します。
	特定個人情報	個人情報のうち、個人番号をその内容に含んでいるものをいいます。
	特定個人情報ファイル	個人番号を含む情報の集合体であって、パソコン等で検索できるように体系的に構成してあるものをいいます。
わ	ワクチン接種記録システム（VRS）	国が提供する、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステムのことで、
A	A S P	Application Service Provider（アプリケーション事業者）の略。地方公共団体が標準準拠システム等を利用するために、業務アプリケーション等の構築、提供、運用保守等の提供を受ける一切の事業者のこと。
I	I S M A P	Information system Security Management and Assessment Programの略。政府情報システムのためのセキュリティ評価制度。
L	L G W A N	総合行政ネットワーク（L G W A N : Local Government Wide Area Network）のことです。L G W A Nは、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（インターネットから切り離された閉域ネットワーク）です。